

第二次千曲市教育振興基本計画（後期計画） (案)

千曲市教育委員会

第二次千曲市教育振興基本計画（後期計画）

《目次》

1 第二次教育振興基本計画（後期計画）策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の期間	1
4 計画の目指すべき姿	1
5 計画の構想体系	3
6 基本計画（後期計画）	4

基本目標 I 千曲っ子が元気に育つ、生涯学びのまち

I－1 一人ひとりの個性を尊重し、生きる力を育む教育環境をつくる【教育】P4-10

I－2 学びと交流を進め、人生を豊かにする【生涯学習】P10-12

I－3 スポーツを通じ、心身の健康と活力あるまちを目指す【スポーツ振興】P13-15

基本目標 II 輝かしい歴史文化の伝承と、新たな文化を創造するまち

II－1 歴史・文化的遺産の保全・活用を進め、文化都市を形成する【歴史・文化財】P16-18

II－2 伝統的な行事や生活文化を次代に伝承する【伝統文化】P19-20

II－3 豊かな心を育む文化芸術のまちをつくる【文化芸術】P21-23

II－4 個性や互いの文化を理解し、共に生きるまちをつくる【多文化共生】P24-25

(資料)

第二次教育振興基本計画（後期計画）、千曲っ子教育ビジョン策定の経過 ……p.

教育振興基本計画策定委員会並びに教育振興審議会委員名簿 ……p.

1 第二次教育振興基本計画（後期計画）策定の趣旨

第二次千曲市教育振興基本計画は、平成31年度からの10年計画であり、教育の振興に関する総合的かつ計画的に推進するため、その基本的な方針及び講すべき施策を定めて進めてきました。

令和4年度から第三次千曲市総合計画がスタートし、令和5年3月に新千曲市教育大綱が作成され、国においても令和5年に第4期教育振興基本計画（5年計画）を策定、県においても同年第4次長野県教育振興基本計画（5年計画）が策定されました。

市総合計画に盛り込んだ教育全般に関わる内容と市教育大綱を踏まえつつ、現下の教育行政を取り巻く状況の変化などを加味し、教育政策の持続的改善のための評価、分析、見直しを捉え、より実効性のある取り組みを推進するため、後期計画として策定します。

また、第二次教育振興基本計画（10年計画）の前期部分の個別計画として策定した、「千曲っ子教育ビジョン」（平成31年度から5年計画）についても見直しを行い、後期計画の個別計画として、教育振興施策を進めてまいります。

2 計画の位置づけ

この計画は、千曲市における教育の振興のための施策に関する基本的な事項を定めるものであり、教育基本法第17条第2項に規定する地方公共団体の計画であるとともに、千曲市総合計画における教育分野の個別計画として位置づけるものです。

3 計画の期間

この計画は2019年（平成31年度）を初年度に2028年（令和10年度）までの10年間を対象としています。なお、2023年（令和5年度）に見直しを行い、2024年（令和6年度）から、その見直しに基づいた計画を後期における計画とします。

4 計画の目指すべき姿

（1）基本理念

千曲市教育振興基本計画（後期計画）は、令和5年3月に定めた、「千曲市教育大綱」を基本理念とします。

「一人ひとりの個性を照らす
生きる力と夢を育む
育ちを支え、人がつながる 千曲の教育」

「誰も取り残さずに、子ども一人ひとりの多様な個性を優しく照らす教育」、「自立して社会を生きる力と、学びの原動力となる夢を持ち、挑戦しようとする意欲を育む教育」、「学校・家庭・地域のあらゆる世代と様々な分野の人たちが、子どもの育ちを支えることでつながる教育（活動）」

(2) 基本的な目標

第三次千曲市総合計画にある以下の二つを教育振興基本計画の基本的な目標に掲げます。

I 千曲っ子が元気に育つ、生涯学びのまち

持続可能な社会を築いていく上で、まちの活力を維持していくことが重要であり、そのための「ひとづくり」と「環境づくり」は必要不可欠です。

次世代を担う子どもたちは地域にとって「宝」であり、安心して子どもを産み育て、子どもたちがのびのびと健やかに育つことができるきめ細やかな子育て支援と環境の拡充を図ります。

恵まれた自然や歴史風土の中で切れ目のない教育施策を推進することにより、子どもたちの「生きる力」を育み、「ふるさとに誇りと愛着」をもった「千曲っ子からはじめるひと（まち）づくり」を地域ぐるみで推進します。

また、生涯にわたって自ら学び続ける環境やスポーツ・文化・芸術活動に参加できる環境を整え、誰もが地域や社会の中で自己実現に向かって活躍できるまちづくりを進めます。

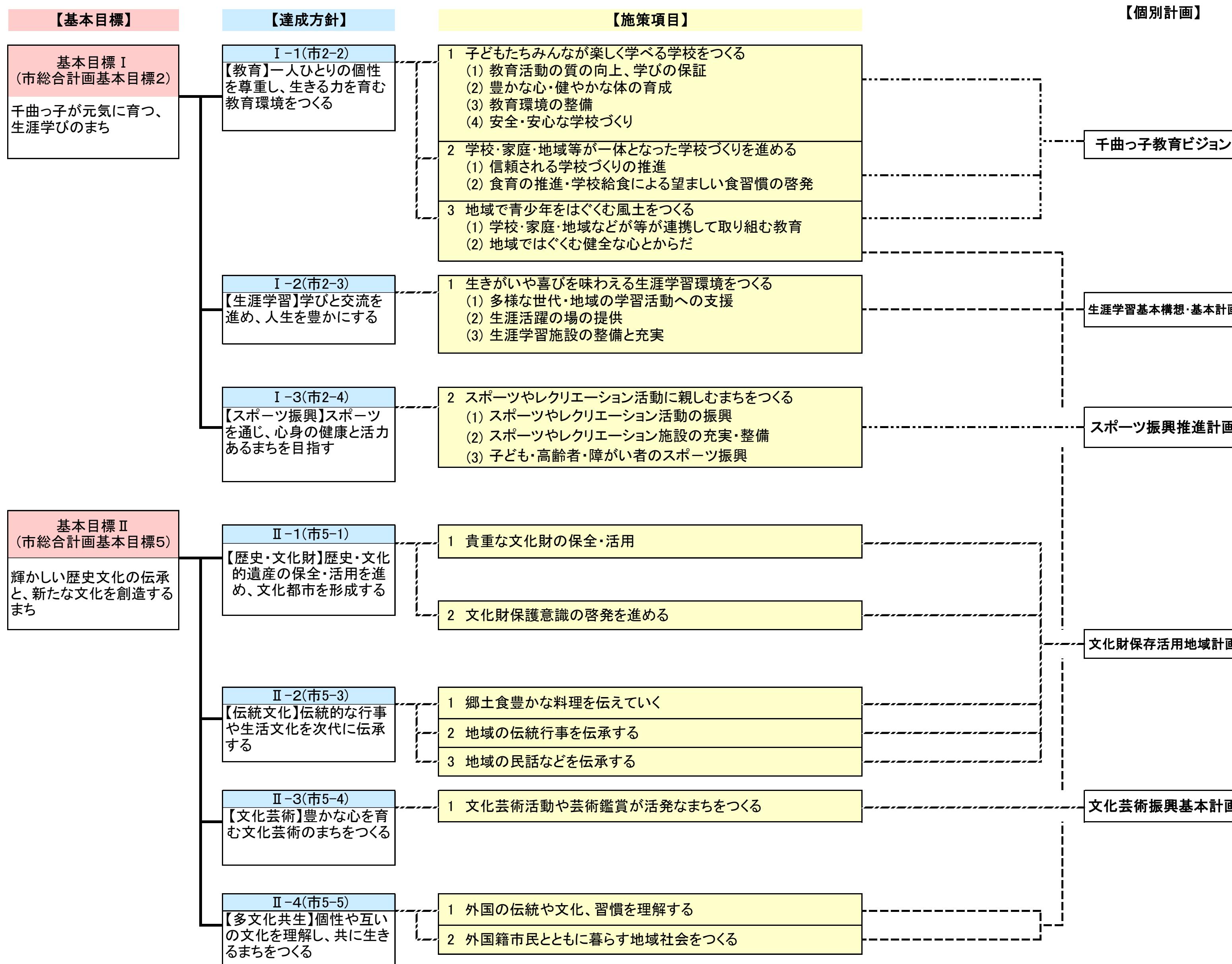
II 輝かしい歴史文化の伝承と、新たな文化を創造するまち

千曲市には、姨捨の棚田や稻荷山重要伝統的建造物群、森将军塚古墳など多くの歴史・文化的遺産のほか、千曲川や冠着山など雄大な自然が織りなす景観、さらには、食文化や伝統行事など人々の営み等有形・無形の文化がたくさんあります。

これら貴重な地域の財産を守り、育み、活かし、将来に伝承するとともに、多様な文化を創造し、市民一人ひとりが、この地域に愛着と誇りをもち、地域の活力が高まるまちづくりを進めます。

5 計画の構想体系

千曲市教育振興基本計画体系図



6 基本計画（後期計画）

基本目標 I 千曲っ子が元気に育つ、生涯学びのまち

I－1 【教育】 一人ひとりの個性を尊重し、生きる力を育む教育環境をつくる

社会の加速度的な変化の中においても、教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な人材の育成を期して行われなければならないものであることから、学校・家庭・地域などの連携により、子どもを社会全体で育むため、学校における教育力の向上や健全な社会環境づくりに努めます。

また、児童生徒が学ぶことの意義を実感できる環境を整え、一人ひとりの資質・能力を伸ばせるようにしていくことは、学校関係者はもとより、家庭や地域の人々も含めたすべての大人に期待される役割です。幼児期の教育の基礎の上に、高等学校以降の教育や生涯にわたる学習とのつながりを見通しながら、魅力的な学校教育環境の実現を目指します。

1 現状と課題

- ◆ 一人ひとりの児童生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるようにすることが求められています。 (施策項目 1-1、1-2、1-3)
- ◆ これから時代に求められる教育を実現していくためには、質の高い学校教育を通じて、よりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、社会に開かれた教育課程の実現が重要です。 (施策項目 1-2、1-3)
- ◆ 家庭教育をすべての教育の出発点と捉え、それを支える環境が大きく変化している中で、家庭教育に関する保護者の意識を把握し、社会の変化に対応した家庭教育支援の充実が求められています。 (施策項目 1-1)
- ◆ 「地域の子どもは地域で育む」という意識や課題を学校・家庭・地域などが共有し連携していく必要があります。 (施策項目 1-2)
- ◆ 生活習慣病の予防には、望ましい食習慣の形成を図ることが必要であり、家庭や地域と連携し学校教育活動全体で食育を推進することが求められています。 (施策項目 1-2)
- ◆ 変化が激しく、予測不可能な社会を生きる子どもたちには、未知の状況にも対応でき、学んだことを人生や社会に生かそうとする資質・能力が求められます。子

どもたちを誰一人取り残すことのない個別最適な学びを保証するとともに他者と協働して学びを深め、社会の課題を解決していく教育に転換していく必要があります。

(施策項目 1-1)

2 施策の項目・内容

施策 1-1 子どもたちみんなが楽しく学べる学校をつくる

【項目 1 教育活動の質の向上】

- ① 「主体的・対話的で深い学び」を通じて、これからの中学校に求められる資質・能力を育成します。
- ② 幼稚園・保育園から中学校まで切れ目のない教育について調査研究を進めます。
- ③ 外国語教育の充実と異文化に対する理解を深めます。
- ④ 一人ひとりが主体的に学べる個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実すると共に、多様な学び方の推進をすると共に、学校支援を進めます。
- ⑤ 社会的・職業的自立に向けたキャリア教育を推進し、子どもたち自身が自分の成長を実感できるようにします。

【項目 2 豊かな心・健やかな体の育成】

- ① 豊かな感性をみがき、想像力を高めるため、文化芸術に触れる機会の充実や、読書活動の充実を図ります。
- ② 児童生徒の健康保持増進及び体力・運動能力向上に向けた取組みを進めます。
- ③ 「ふるさと」に誇りと愛着をもてる教育を推進します。
- ④ 「特別の教科 道徳」及び人権教育を充実させます。
- ⑤ すべての教職員がいじめに対する感度を高め、積極的な認知に心がけるとともに法に基づいた対応を行います。
- ⑥ 不登校については未然防止と初期対応を充実するとともに、スクールカウンセラー（S C）、スクールソーシャルワーカー（S SW）や関係機関との連携を図りながら対応していきます。教育支援センターをはじめとする子どもの居場所づくりを進めると共に学校の風土を「見える化」して、関係者が共通認識を持って取り組めるようにし学校を安心して学べる場所にします。
- ⑦ 乳幼児期からの相談支援体制の整備を図るとともに、保護者と連携をしながら、障がいのある児童生徒一人ひとりにあった適切な相談・支援体制の充実を図ります。特別支援学校の児童生徒と共に学び、共に育つ共生の場として副学籍制度を位置付けします。

【項目 3 教育環境の整備】

- ① 少子化や生活様式が変化する中で、人材の育成や産業の振興、若年人口の交流と定着を図るため、高等教育機関誘致の必要性を検討します。
- ② 教職員の働き方改革につながるよう、部活動の地域移行を推進するとともに校務支援システムを活用し、業務軽減などをていきます。

【項目 4 安全・安心な学校づくり】

- ① 各学校の「防災計画及び避難確保計画」に基づいた避難訓練を実施し、児童生徒の防災意識や教職員の危機管理意識の向上に取り組みます。
- ② 千曲市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の安全確保を図ります。

施策 1－2 学校・家庭・地域などが一体となった学校づくりを進める

【項目 1 信頼される学校づくりの推進】

- ① 学校・家庭・地域などが一体となって子どもたちの豊かな成長を支えていくために、千曲型コミュニティスクールの推進と充実を図ります。
- ② 学校運営委員会において、教育活動及びその他の学校運営の状況について、保護者やその他の学校関係者とともに学校評価の充実を図り、よりよい学校づくりを進めます。
- ③ 子どもたちを犯罪被害等から守るため、家庭や地域と連携して子どもたちの安全を見守る活動を進めます。
- ④ 通学区見直しについて、必要に応じて調査研究を進めます。

【項目 2 食育の推進・学校給食による望ましい食習慣の啓発】

- ① 学校給食を活用して、栄養バランスのとれた食事の取り方や望ましい食習慣の啓発を進めます。
- ② 安全・安心な学校給食を提供するとともに、学校・家庭・地域などと連携し食育を推進します。
- ③ 学校給食における地元農産物等の利用を推進します。

施策 1－3 地域で青少年を育む風土をつくる

【項目 1 学校・家庭・地域などが連携して取組む教育】

- ① 基本的生活習慣や社会的マナー、自制心、自立心などを育成するため、学校・家庭・地域などが連携して、家庭教育に関する学習の機会や情報提供を進めます。
- ② 青少年の団体生活におけるマナーの向上及び主体的な活動意欲を醸成するため、生活体験型の交流事業などを進めます。

【項目 2 地域で育む健全な心とからだ】

- ① 補導活動従事者（青パト隊）などが定期的に巡回し、ぐ犯や不良行為少年などを早期に発見、注意、助言、指導するなど、非行を未然に防止する活動を進めます。
- ② 青少年非行の助長及び非行の誘引となる恐れのある社会環境などに対し、巡回活動を通じ、店舗の環境チェックなどを強化するとともに、地域・行政・事業者が連携・協力し、有害環境を防止する市民運動を進めます。
- ③ 「子どもの手による子ども会の育成」を目標に、子どもたちが中心になって、いきいきと子ども会活動ができるよう「市子ども会育成連絡協議会」の主体的活動

を支援します。

- ④ パソコンやスマートフォンなどのメディアによる有害環境から子どもを守る取組みを推進します。
- ⑤ 生活体験型交流事業の充実により、創造性や社会性に富んだ子どもの育成を図ります。
- ⑥ 地域の伝統文化や歴史的遺産に触れ、学ぶ環境づくりを図ります。
- ⑦ スポーツ活動への積極的な参加や文化・芸術活動に触れる機会の提供を図ります。

3 指標など達成すべき見通し

指標		基準値 (年次・年度)	目標値 (年次・年度)	指標選定の 考え方	実績値把握方 法・出典等	施策
児童生徒の学力や学習の状況 (国語、算数・数学の平均正解率)	(小学校)	各教科、全国・長野県と同程度 (令和3年度)	各教科、全国・長野県を上回る (令和10年度)	継続的な全国規模の調査により学力や学習の状況を表す	全国学力学習状況調査(教科に関する調査)結果	1-1-1
	(中学校)	各教科、全国・長野県と同程度 (令和3年度)	各教科、全国・長野県を上回る (令和10年度)			
家で、自分で計画を立てて勉強している (※1)	(小学校)	79.4% (令和3年度) <参考> 県:73.9 % 全国:74.0%	基準値を上回る (令和10年度)	継続的な調査により学習習慣の度合いを表す	全国学力学習状況調査(質問紙調査)結果	1-1-1
	(中学校)	63.4% (令和3年度) <参考> 県:60.7% 全国:63.5%	基準値を上回る (令和10年度)			
自分にはよいところがある (※1)	(小学校)	81.2% (令和3年度) <参考> 県:78.3% 全国:76.9%	基準値を上回る (令和10年度)	継続的な調査により自己有用感の度合いを表す	全国学力学習状況調査(質問紙調査)結果	1-1-1
	(中学校)	78.2% (令和3年度) <参考> 県:75.3% 全国:76.2%	基準値を上回る (令和10年度)			
将来の夢や目標を持っている (※1)	(小学校)	82.9% (令和3年度) <参考> 県:80.7% 全国:80.3%	基準値を上回る (令和10年度)	継続的な調査により将来に関する意識の度合いを表す	全国学力学習状況調査(質問紙調査)結果	1-1-1
	(中学校)	73.1% (令和3年度) <参考> 県:69.1% 全国:68.6%	基準値を上回る (令和10年度)			

学校に行くのは楽しい (※1)	(小学校)	86.0% (令和3年度) <参考> 県:82.9% 全国:83.4%	基準値を上回る (令和10年度)	継続的な調査により自己有用感の度合いを表す	全国学力学習状況調査(質問紙調査)結果	1-1-1
	(中学校)	85.3% (令和3年度) <参考> 県:79.7% 全国:81.1%	基準値を上回る (令和10年度)			1-1-2
不登校児童生徒在籍比	(小学校)	1.52% (令和3年度) <参考> 県:1.56% 国:1.30%	1.30% (令和10年度)	小・中学校における児童生徒の不登校状況を表す	千曲市内児童生徒数全体に対する不登校児童生徒在籍比 (文科省調査)	1-1-2
	(中学校)	6.09% (令和3年度) <参考> 県:5.58% 国:5.00%	5.00% (令和10年度)			
不登校児童生徒が学校内外で相談・指導を受けた割合	小・中学校	76.1% (令和3年度) <参考> 県:66.6% 国:63.7%	基準値を上回る (令和10年度)	不登校児童生徒との相談・指導状況を表す	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文科省調査)	1-1-2
食材の地場産物使用度		54.9% (令和2年度)	55.0% (令和10年度)	県内・市内産農産物などの地元産食材使用率が維持されているかを表す	長野県の学校給食県産農産物利用状況調査の報告値 (食材数ベース)	1-2-2
住んでいる地域の行事に参加している (※1)	(小学校)	75.3% (令和3年度) <参考> 県:83.7% 全国:58.1%	基準値を上回る (令和10年度)	継続的な調査により地域や社会に関わる活動の度合いを表す	全国学力学習状況調査(質問紙調査)結果	1-3-2
	(中学校)	72.4% (令和3年度) <参考> 県:64.0% 全国:43.7%	基準値を上回る (令和10年度)			

(※1) 設問に対し「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合

4 達成方針実現の姿

- ◆ 自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重しています。
- ◆ 多様な人々と協働しながら様々な社会的变化に適応しています。
- ◆ よりよい学校教育を通じて、よりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、連携及び協働により、社会に開かれた教育課程が実現されています。
- ◆ 学校・家庭・地域などの連携により、安全で快適な教育環境が構築され、「ふるさと」に誇りと愛着をもち、自立して社会を生きる力を身につけ、思いやりにあふれた子どもたちが育っています。
- ◆ 環境浄化活動、非行防止活動、生活相談対応などにより、青少年の育成環境が良好に維持されています。
- ◆ 放課後や休日における子どもの居場所が確保され、異年齢の子どもたちがいっしょに集団活動を行うことで、豊かな社会性を身につけています。
- ◆ 学校では、栄養バランスの取れた安全な学校給食が提供され、家庭では、規則正しい食習慣が定着しています。
- ◆ 一人ひとりの児童生徒の資質・能力を育成するICT環境が実現し、「1人1台端末」によって個の学習状況に応じた学びが実現されています。同時に、多様な他者との協働による学びが日常的に行われ、理解と思考を深める学びや教科の本質に迫る授業が行われます。また、身近な地域や世界とつながりながら、社会の課題を解決していく探究的な学びが行われ、「未来社会の創り手」となる資質・能力を培う教育が展開されています。
- ◆ 集団生活をベースに、お互いの個性を認め、個々の成長をそれぞれ尊重しながら学校生活や学習が進められています。
- ◆ すべての児童生徒が将来の社会的自立に向けて確かな歩みを進めています。

5 各主体に期待される主な役割

市民
◆ 子どもの生活習慣の確立や自立心の育成、心身の調和のとれた発達を促す家庭教育を行う。
◆ 子ども会(育成会)活動に積極的に参加する。
◆ 各家庭で食育を実践する。
地域
◆ 異年齢交流、地域内交流の日常化を進める。
◆ 子どもを犯罪から守るため、地域での見守りを行う。
事業者
◆ 子育て中の保護者の雇用にあたり、家庭教育を十分に実践できる雇用環境の整備に努める。

団体、ボランティア

- ◆ 学校教育、家庭教育に役立つ活動を学校や家庭・地域と連携して推進する。

市(行政)

- ◆ 安全で快適な学校施設の充実を図る。
- ◆ 教職員を確保する。
- ◆ 親としての学びを支援する学習機会の提供と、子どもが親になるための学びの推進を、多様性を考慮のうえ図る。
- ◆ 子どもの非行防止と環境浄化に向け、子どもや関係者に働きかける。
- ◆ 青少年の生活相談体制を充実させる。
- ◆ 地域での子どもの健全育成に向けた活動を支援する。
- ◆ 食育の指導・支援体制を充実させる。

学校

- ◆ 児童生徒のこれからの社会に求められる資質・能力の向上を図る。
- ◆ ICT（1人1台端末）を使い慣れていく取り組みを図る。
- ◆ ふるさと学習を推進する。
- ◆ 防犯教育、防犯施設、防犯設備を充実させ、教職員などの危機管理意識の向上を図る。
- ◆ 家庭や地域などと連携し、子どもに生活のために必要な習慣を身に付けさせ、調和のとれた心身の発達を図る。

I – 2 【生涯学習】学びと交流を進め、人生を豊かにする

いつでも、どこでも、誰でも、どんなことでも学ぶことができる「生涯学習社会」を構築し、学んだことを広く地域に還元していく仕組みをつくります。

また、その「学び」を受け継ぐ人ととのつながりを通じて、学ぶ喜びを共有し、千曲市の将来に役立つ新しい知恵を生み出せる社会をつくります。

1 現状と課題

- ◆ 社会は、IT技術及びインターネットなどの技術革新や多様化を組み込んで著しく変化しており、それに対応するためには、社会の実相を正確に反映した学習に取組む機会の提供と学習施設の充実が必要です。 (施策項目 2-1-3)
- ◆ 市内6公民館は、いつでも、どこでも、誰でも、どんなことでも学び、集える生涯学習の拠点としての役割を担っており、市民の学習ニーズや課題解決に資する学習活動への支援が必要です。 (施策項目 2-1-3)
- ◆ 地域の情報拠点であり、教育・学習に関する重要な図書資料の運用管理を行っている市立図書館では、市民の充実した学習に資する図書館システムの運用を行うとともに、場所に縛られない図書資料の利用を可能にする電子書籍の導入に関する研究を進める必要があります。 (施策項目 2-1-3)

2 施策の項目・内容

施策2－1 生きがいや喜びを味わえる生涯学習環境をつくる

【項目1 多様な世代・地域の学習活動への支援】

- ① 「生涯学習基本構想・基本計画」を推進します。
- ② 複雑化・多様化する社会に対応できるよう、公民館や図書館などで開催する、各種学級・講座などの学習内容や学習機会を充実します。
- ③ 「子ども読書活動推進計画」を推進します。
- ④ 学習情報を収集し、市報や市ホームページ、SNSなど多様な媒体を活用し、情報提供を行います。
- ⑤ 「生涯学習人材バンク」の登録者と利用者の増加に向けた周知に努め、意欲ある市民の活躍の場を提供していきます。
- ⑥ 家庭、地域、学校がそれぞれ役割を持ちながら、教育力を補い合い、市民の学習活動を推進していく体制づくりを進めます。
- ⑦ 公民館単位で地域課題を把握し、その解決のための学習や地域活性化に取組むリーダーの育成に努めます。

【項目2 生涯活躍の場の提供】

- ① 生きがいを見つけるきっかけとなるよう、公民館活動を中心に生涯学習の機会を提供します。
- ② 児童クラブやコミュニティスクールなどで、子どもとの交流やふれあいを通じて、これまでに培った技術や文化を次世代に伝えるための取組みを推進します。

【項目3 生涯学習施設の整備と充実】

- ① 多様化する市民の学習ニーズに応えるため、公民館や図書館などの施設の整備と充実を図ります。
- ② 生涯学習の拠点となる生涯学習センター及び公民館のあり方についての調査・検討結果を踏まえた機能、体制づくりを進めます。

3 指標など達成すべき見通し

指標	基準値 (年次・年度)	目標値 (年次・年度)	指標選定の 考え方	実績値把握方 法・ 出典等	施策
公民館や図書館 などで開催する 各種学級・講座へ の参加者数	18,958人 (令和元年度)	24,000人 (令和10年度)	生涯学習の場 の提供状況を 表す	実施状況報告な どにより把握	2-1-1
「生涯学習人材 バンク」新規登録人 数	2人 (令和2年度)	5人 (毎年度)	生涯学習のた めの講師人材 登録者数を表 す	実登録者数をカ ウント	2-1-1

4 達成方針実現の姿

- ◆ 「生涯学習基本構想・基本計画」に基づき、市民一人ひとりが自己実現や課題解決に向けた自発的学習を積極的に進めています。
- ◆ 公民館では、地域の課題を共有する市民が集い、時代に即した学習を重ねて課題を乗り越え、活発なコミュニティ活動が行われています。
- ◆ 市立図書館では、幼児期から読書に親しむ事業の推進により市民の読書習慣が活発になり、多くの市民に利用されています。

5 各主体に期待される主な役割

市民
<ul style="list-style-type: none">◆ 図書館の利用を通じて読書の習慣を身につける。◆ 公民館講座や地域の行事に積極的に参加する。◆ 市民団体・ボランティア団体の活動に関心を持ち、興味のある活動に参加する。
地域
<ul style="list-style-type: none">◆ 地域で学習や活動を楽しむ環境づくりを進める。◆ 地域の課題解決のため、地域ごとの課題を認識し、地域住民と共有する。
事業者
<ul style="list-style-type: none">◆ CSRやSDGsの学習と実践を地域住民と一緒に進める。
団体・ボランティア
<ul style="list-style-type: none">◆ 関係する市民団体同士の連携を進め、活動情報を共有する。◆ 担い手としての自覚をもつ。◆ 市民とのパイプ役となる人材の育成や研修を行う。◆ 市民へ情報を発信し、広く参加者を募り、特色ある活動を展開する。
市(行政)
<ul style="list-style-type: none">◆ より効果の高い生涯学習環境を実現するため、DXを推進する。◆ 学習に関する情報を、市民に分かりやすく提供し、学習活動を促す。◆ 「生涯学習人材バンク」の整備充実を図り、意欲ある市民の人材活用に努める。◆ 公民館、図書館などの機能を強化し、学習内容、学習機会の充実を図る。

I – 3 【スポーツ振興】 スポーツを通じ、心身の健康と活力あるまちを目指す

市民がスポーツやレクリエーション活動を楽しめる環境の充実・整備を図ります。

また、競技としてスポーツをする、健康のためにスポーツをする、仲間との交流のためにスポーツを「する」「みる」「ささえる」の面でスポーツに参画する、これらすべての人がスポーツの価値を享受できる地域社会をつくります。

1 現状と課題

- ◆ 自己の健康管理や生きがいづくりを目標にスポーツへの関心が高まっています。誰もが気軽に参加できる事業の推進が求められています。 (施策項目3-1-1)
- ◆ 人口減少や地域経済縮小の克服に向け、体育館などの大型施設は、スポーツを活かした交流人口増に寄与することが期待されています。老朽化が進んでいる施設の整備にあたっては、利用者の要望や利便性のみならず、交流人口増加策の観点も求められています。 (施策項目3-1-2)
- ◆ 施設の環境整備や各種事業を効果的に推進するため、市民、地域及び団体との協働による管理運営が望まれています。 (施策項目3-1-2)
- ◆ 施設の管理・運営にあたっては、感染症対策の実施が求められています。 (施策項目3-1-2)
- ◆ 地域密着型プロスポーツチームの応援や支援を通じ、スポーツによる価値が高まりつつあります。 (施策項目3-1-3)

2 施策の項目・内容

施策3－1 スポーツやレクリエーション活動に親しむまちをつくる

【項目1 スポーツやレクリエーション活動の振興】

- ① 生涯スポーツ社会の実現に向け、「総合型地域スポーツクラブ」の育成と支援を図ります。
- ② 「健康寿命延伸」に資するウォーキングなどの健康運動の普及と推進を図ります。
- ③ 地域スポーツの推進者としての「スポーツ推進委員会」の充実や指導者の育成を図ります。
- ④ 千曲川ハーフマラソンを、千曲市を発信する特色あるイベントに育てるとともに、交流人口の増加に資するスポーツイベントを開催します。
- ⑤ 「N P O法人千曲市スポーツ協会」をはじめ、スポーツ団体の育成と支援を図ります。
- ⑥ 地域密着型プロスポーツチームを支援し、スポーツを「みる」「ささえる」の面からスポーツ振興、地域の活性化を図ります。

【項目2 スポーツやレクリエーション施設の充実・整備】

- ① 老朽化が進んでいる戸倉体育館は、野球場建設などを含む総合運動公園構想の実現に向けた調査・研究に取組み、早期の整備に努めます。
- ② 老朽化が進んでいる市内体育施設を計画的に改修し、利用者の安全・安心を確保します。
- ③ 地域に密着した施設などについて、市民との協働による効果的な施設運営を進めます。
- ④ 感染症対策を実施する中で、施設の管理・運営を進めます。

【項目3 子ども・高齢者・障がい者のスポーツ振興】

- ① 高齢者が無理なく身体活動に取組める場の整備とスポーツ機会の充実を図ります。
- ② 障がい者が気軽にスポーツを楽しむことができる機会の提供やサポートスタッフの育成、2028年の信州やまなみ国スポ、全障スポの開催を契機に、障害者スポーツを生涯スポーツとして取り組めるように努めます。
- ③ 子どもたちのスポーツに対する関心を高め、スポーツの楽しさや喜びを体験することにより、積極的にスポーツに親しむ習慣を養います。

3 指標など達成すべき見通し

指標	基準値 (年次・年度)	目標値 (年次・年度)	指標選定の 考え方	実績値把握方法・ 出典等	施策
千曲川ハーフマラソンへのエントリー者数	1,640人 (令和元年度)	2,000人 (令和10年度)	スポーツイベントの開催による交流人口の増加に対する指標	大会参加申込者の集計による	3-1-1
成人の運動実施率	43.8% (平成30年度)	65.0% (令和10年度)	健康運動の普及と推進の取組状況を表す	市民アンケートの集計による	3-1-1

4 達成方針実現の姿

- ◆ スポーツ教室、健康づくりのための講座などの充実が図られ、市民が積極的に参加しています。
- ◆ 多くの市民が気軽に、安全に利用できる環境が整備されています。
- ◆ 「スポーツ・健康都市宣言」に相応しいまちづくりが進められています。
- ◆ 各団体との協働による施設の管理運営や事業の展開が図られています。
- ◆ 地域密着型プロスポーツ、各種スポーツ大会などの観戦や応援を通じて、スポーツを「みる」「ささえる」の面で価値の享受が図られています。

5 各主体に期待される主な役割

市民
・スポーツ活動（「する」「みる」「ささえる」）に積極的に参加する。 地域でスポーツを楽しむ環境づくりを進める。
地域
◆協働による施設の管理運営を図る。
事業者
施設の管理運営を図る。
団体・ボランティア
◆関係団体などとの連携強化を図る。 ◆担い手としての自覚をもつ。 ◆住民とのパイプ役となる人材育成や研修を行う。 ◆特色ある活動を独自に展開するとともに、的確な情報発信を行う。 ◆協働による施設の管理運営を図る。
市(行政)
◆生涯スポーツ社会の実現に向け、「総合型地域スポーツクラブ」の育成と支援を図る。 ◆各種体育大会、スポーツ教室などを開催する。 ◆体育施設などの整備や充実を図るとともに、適正な管理運営を行う。

基本目標Ⅱ　輝かしい歴史文化の伝承と、新たな文化を創造するまち

Ⅱ－1 【歴史・文化財】歴史・文化的遺産の保全・活用を進め、文化都市を形成する

千曲市は日本遺産「月の都 千曲」をはじめとする、優れた歴史・文化的遺産に恵まれ、多くの人々の注目を集めています。こうした指定文化財の保存と、未だ埋もれた文化財の調査に努めながら、無形文化財についても伝承を進めます。

また、千曲市の文化財を市民に広く公開し、その活用に努め、観光振興や市民の生涯学習の取組みに繋げるとともに、それらを通じた特色ある郷土のまちづくりを進めます。

1 現状と課題

- ◆ 千曲市は「森将軍塚古墳」や「雨宮の神事芸能」などの貴重な歴史・文化的遺産に恵まれており、これまで地域と行政が協力して保護してきましたが、そこからの出土品や古文書など、歴史資料の多くが保管されたままとなっています。
(施策項目1-1)
- ◆ 市民の理解と協力、そして参加を得ながら、歴史・文化的遺産の活用を進め、文化都市の形成に繋げていくことが必要です。
(施策項目1-1)
- ◆ 農業生産の場である「姨捨の棚田」のように、文化財保護の視点だけでは対応が難しい歴史文化遺産は、他の施策と連携しながら、活用や保存を進めが必要です。
(施策項目1-1)
- ◆ 稲荷山のまちなみや火災により焼損した松田家住宅など、歴史的な建造物は一度失われてしまうと元に戻すことはできないため、文化財の防災対策が欠かせません。また、姨捨の棚田に代表される文化的景観には、水害時における保水機能といった、文化財保護とは別の視点からも維持保存を図る必要があります。
(施策項目1-1)
- ◆ 地元の身近な歴史に目を向けて、郷土の歴史を学ぶ団体やグループが増えています。日本遺産「月の都 千曲」の認定を契機として、こうした活動がより一層盛んになるように環境整備を図る必要があります。
(施策項目1-2)

2 施策の項目・内容

施策1－1 貴重な文化財の保全・活用

- ① 名勝「姨捨（田毎の月）」をはじめとする、市内の指定文化財の保存・伝承を図ります。
- ② 歴史的なまちなみを維持するため、歴史的建造物の保護を図ります。
- ③ 文化財や歴史・文化的遺産の調査を積極的に進め、指定文化財として保存・活用を図ります。

- ④ 地域の貴重な歴史・文化的遺産を活用し、学びを通じて地域づくりを進める組織、団体を支援します。
- ⑤ 文化財行政の最上位の法定計画である「千曲市文化財保存活用地域計画」に基づき、文化財の計画的な保存・活用を図ります。
- ⑥ 「歴史的風致維持向上計画」に基づき、歴史や文化資源を活かした特色のあるまちづくりを推進します。
- ⑦ 郷土の歴史文化行政の中核となる歴史文化財センターの旧上山田庁舎への移転整備を進めます。
- ⑧ 文化財を守るため、地域と連携して文化財の防災訓練を実施します。

施策 1－2 文化財保護意識の啓発を進める

- ① 博物館などの文化財施設の充実や文化財の活用を進め、市民の文化財保護意識の高揚を図ります。史跡や史跡公園の維持管理を適切に進め、より市民に親しまれるよう、史跡をめぐるコース整備などの活用を進めます。
- ② ボランティア活動や文化財を活用する取組みを支援し、市民の歴史文化を愛護する意識を醸成します。
- ③ 大学などの文化財研究活動における市民との連携を支援し、市内にある歴史・文化的な遺産や文化財の保存・活用を進めます。
- ④ 地域で活動する団体と連携しながら、日本遺産「月の都 千曲」とその構成文化財を活用し、市民の歴史文化に関する学習環境づくりを進めます。
- ⑤ 博物館と文化施設の利用促進のため、連携した取組みを進めます。

3 指標など達成すべき見通し

指標	基準値 (年次・年度)	目標値 (年次・年度)	指標選定の 考え方	実績値把握方 法・出典等	施策
文化財保護事業 実施件数（累計）	4件 (令和3年度末時 点)	12件 (令和10年度末時 点)	指定等文化 財保存に対 する市民の 取組状況を 表す	指定等文化財 保護事業に対 する補助金交 付件数	1-1
国・県・市指定等 文化財件数	149件 (令和3年度末時 点)	154件 (令和10年度末時 点)	文化財保護 の取組状況 を表す	指定等文化財 件数	1-1
博物館・史跡公園 の入館（場）者数	25,350人 (令和2年度)	35,000人 (令和10年度)	文化財施設 の活用状況 を表す	森将軍塚古墳 館、さらしなの 里歴史資料館、 城山史跡公園の 入館（場）者数	1-2

4 達成方針実現の姿

- ◆ 市民・地域の協力を得て、歴史・文化的遺産や文化財の保護、整備が進み、地域活性化に寄与しています。
- ◆ 歴史・文化的遺産を活かし、文化都市形成に向けた試みが活発に行われています。
- ◆ 市民が博物館施設や史跡・文化財などを活用し、歴史学習を深めています。
- ◆ 大学などと連携し、文化財の専門的な調査が継続的に行われています。
- ◆ 日本遺産「月の都 千曲」への愛着や誇りが生まれ、保存・伝承の機運が高まっています。

5 各主体に期待される主な役割

市民
<ul style="list-style-type: none">◆ 文化財保護や伝統文化の伝承に関心を高める。◆ 文化財愛護活動に積極的に参加する。◆ 郷土の歴史に関心を持ち、学ぶ姿勢を育む。
地域
<ul style="list-style-type: none">◆ 文化財保護や伝統文化の伝承に努める。
事業者
<ul style="list-style-type: none">◆ 文化財の保護に協力する。◆ 文化財を活かした事業実施に努める。◆ 文化財調査に参加・協力する。
団体、ボランティア
<ul style="list-style-type: none">◆ 地域にある文化財の情報発信に努める。◆ 文化財愛護活動に積極的に参加する。
市(行政)
<ul style="list-style-type: none">• 市民の文化財愛護意識の高揚を図る。• 歴史・文化的遺産や文化財の保護・活用を図る。• 文化財愛護団体の育成を図る。• 日本遺産「月の都 千曲」の認知度向上を図る。• 郷土の歴史に興味を持ち、学ぶ活動を支援します。

II－2 【伝統文化】 伝統的な行事や生活文化を次代に伝承する

地域に伝わる祭りなど伝統行事への参加とともに、民話や生活文化などに親しむ環境を整え、それらを次代に伝承するため、自治会又は保存会などと行政が協力し、誇りと愛着がもてる地域づくりを進めます。

1 現状と課題

- ◆ 地域に古くから伝わる郷土料理をはじめとする生活文化の伝承が困難になっています。郷土料理や特産品を次代に伝えようとする気運を高め、活動を広げることが求められます。 (施策項目2-1)
- ◆ 市内には国重要無形民俗文化財「雨宮の神事芸能」をはじめ、神楽や祭りなど貴重な伝統行事が多くありますが、その多くは後継者不足などにより伝承が困難となっています。 (施策項目2-2)
- ◆ 民話などの一部は、既に忘れ去られたものが多く、伝承が難しくなっているのが現状です。こうした民話を掘り起こして記録し、大切に次代に伝えていく必要があります。 (施策項目2-3)

2 施策の項目・内容

施策2－1 郷土色豊かな料理を伝えていく

- ① 郷土料理の材料として特産品の地産地消を進めます。
- ② 農業者や関係者と連携し、郷土料理や特産品の保護や伝承を支援します。
- ③ 食文化伝承活動を行う市民と団体を支援します。

施策2－2 地域の伝統行事を伝承する

- ① 地域に残る伝統行事の調査を進め、保存と伝承を図ります。
- ② 国重要無形民俗文化財「雨宮の神事芸能」など、市内の民俗文化財の伝承を図ります。
- ③ 伝統行事の伝承活動を支援します。

施策2－3 地域の民話などを伝承する

- ① 市民の協力を得て、地域の民話や民謡などの記録保存を目的とする調査を行います。
- ② 地域の民話や民謡などの記録保存と伝承活動を支援します。

3 指標など達成すべき見通し

指標	基準値 (年次・年度)	目標値 (年次・年度)	指標選定の 考え方	実績値把握方 法・出典等	施策
郷土料理の提供数	小中学校13校 (令和2年度)	小中学校13校 (令和10年度)	次世代へ郷土料理の伝承状況を表す	小中学校での郷土料理講習会の実施校数	2-1
千曲市食の文化祭入場者数	600人 (平成30年度)	600人 (令和10年度)	郷土の食文化伝承活動の取組状況を表す	食の文化祭参加者数	2-1
神楽保存会数	30団体 (令和2年度)	30団体 (令和10年度)	地域の伝統芸能に対する保存・伝承の状況を表す	市内の神楽保存会の数	2-2

4 達成方針実現の姿

- ◆ 地域の伝統行事などで供されていた郷土料理が地域や家庭に伝えられています。
- ◆ 各地区で伝統行事が伝承され、世代や地域を超えた交流が盛んに行われています。
- ◆ 民話や民謡などが若い世代に伝承され、地域に誇りや愛着を持つ風土が育まれています。

5 各主体に期待される主な役割

市民
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 郷土料理や特産品を使った料理作りを学び、伝承する。 ◆ 地域の伝統行事に積極的に参加し、伝承に協力する。 ◆ 地域の民話や民謡を伝承する活動を行う。
地域
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域に伝わる郷土料理や伝統行事の伝承に積極的に取組む。 ◆ 伝統行事を伝承し、熱心に活動を行う。
事業者
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 郷土料理や特産品を名物として特徴ある商品開発を進める。 ◆ 伝統行事の活動や伝承に積極的に取組む。
団体、ボランティア
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 郷土料理や伝統行事の掘り起こしと伝承に積極的に取組む。
市(行政)
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 郷土料理や伝統行事の伝承活動を支援する。 ◆ 伝統行事や民話などの調査や普及を図る。

II – 3 【文化芸術】 豊かな心を育む文化芸術のまちをつくる

市民の誰もが身边に多様な文化芸術を享受できるよう、文化芸術に携わる市民、団体などが行う公演や展示を支援し、文化芸術活動を生涯にわたって楽しめる環境の充実・整備を図ることで、心の豊かさやゆとりを実感できる地域社会をつくります。

1 現状と課題

- ◆ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、文化施設の休館や利用制限、イベントの中止や延期など文化芸術活動に大きな影響を及ぼしました。 (施策項目3-1)
- ◆ 人と人とのふれあう機会が減り、生活のゆとりや豊かさが実感できないため、市民の文化芸術活動や伝統芸能に対する関心が薄れています。 (施策項目3-1)
- ◆ 文化芸術や伝統芸能に携わる市民の高齢化が進んでいます。また、特に若者が地域の文化芸術活動や伝統芸能などに参加または触れる機会が減少しています。 (施策項目3-1)
- ◆ 身近な文化芸術に触れ、感じることができる環境づくりや、文化芸術活動に参加する機会の増大、文化芸術団体・サークルなどの育成・支援などが求められています。 (施策項目3-1)
- ◆ 繙続的に文化芸術振興を図っていくためには、市（行政）、市民、文化芸術団体、企業など関係者相互の連携及び協働が重要な課題となっています。 (施策項目3-1)

2 施策の項目・内容

施策3－1 文化芸術活動や芸術鑑賞が活発なまちをつくる

- ① 「文化芸術振興基本計画」を総合的かつ体系的に推進するため、基本計画の進捗状況を把握・検証し、市民などからの意見を反映する仕組みを構築します。
- ② 市民が身近に文化芸術を享受できるよう、様々な文化芸術の公演や展示などに対する支援や文化芸術活動への参加を促進する機会を充実します。
- ③ 地域に根ざした文化芸術活動を促進するため、伝統芸能の伝承者や文化芸術活動の指導者、文化芸術団体など、文化芸術活動に携わる幅広い人材の育成・支援を行います。
- ④ 文化施設のあり方を検討し、施設運営の効率化を図ります。
- ⑤ 感染症対策を実施する中で公演などの充実を図り、市民に文化芸術鑑賞の機会を提供します。
- ⑥ 文化施設などの整備に努め、利便性の向上と利用促進を図ります。
- ⑦ 子どもたちが文化芸術に触れたり参加したりする機会を設け、次代の文化芸術を担う人材育成を進めます。
- ⑧ 文化施設と博物館の利用促進のため、連携した取組みを進めます。

3 指標など達成すべき見通し

指標	基準値 (年次・年度)	目標値 (年次・年度)	指標選定の 考え方	実績値把握方 法・出典等	施策
更埴文化会館、上山田文化会館、戸倉創造館の利用者数	176,210人 (平成30年度)	180,000人 (令和10年度)	文化施設の活用状況を表す	毎年度利用実績値の積算	3-1
上記3館の自主事業の件数	17件 (平成30年度)	20件 (令和10年度)	文化芸術活動の取組状況を表す	毎年度の主催、共催事業件数の積算	3-1
上記3館の自主事業の来場者数	9,073人 (平成30年度)	10,000人 (令和10年度)	文化芸術活動の取組状況を表す	毎年度の主催、共催事業来場者数の積算	3-1
稲荷山宿・蔵し館、ふる里漫画館、アートまちかどの入場者数	12,510人 (令和元年度)	15,000人 (令和10年度)	文化施設の活用状況を表す	毎年度利用実績値の積算	3-1

4 達成方針実現の姿

- ◆ 文化芸術団体や学校などと行政による連携・協働により後継者や担い手が育成され、文化芸術活動が活発に行われています。
- ◆ 市民が、文化芸術活動や学校活動を通じてまちづくりや地域コミュニティに関心を持ち、地域では多様で特色ある事業や活動に取組んでいます。
- ◆ 子どもや若者の文化芸術への関心が高まり、地域の特色ある伝統芸能が次世代に引き継がれ、郷土への愛着や誇りにつながっています。
- ◆ 郷土にゆかりのある文化人や芸術家を支援し、地域の文化芸術振興に取組んでいます。
- ◆ 文化施設の適切な管理運営が維持され、市民が文化芸術に触れ親しむ機会や活動に参加する機会が充実しています。
- ◆ いわゆる「3密」を回避するなど新たな生活様式に対応することを基本に、文化芸術を創造し享受する新しい形を模索しながら文化芸術活動に取組んでいます。

5 各主体に期待される主な役割

市民
◆ 自らが地域文化の担い手であることを自覚し、文化芸術活動に積極的に参加する。
地域
◆ 地域に根ざした伝統芸能などの担い手としての自覚をもつ。 ◆ 地域独自の文化芸術を楽しむ環境づくりを進める。
事業者
◆ 地域の一員として文化芸術活動を積極的に支援する。 ◆ 自らの事業経営ノウハウを活かし、担い手として文化芸術活動に積極的に参加する。 ◆ 社員の士気や創造力を養い、社員が文化芸術活動に参加しやすい土壌づくりを進める。
団体、ボランティア
◆ 担い手としての熱意や自覚をもつ。 ◆ 特色ある活動を独自に展開するとともに、的確で幅広い情報発信を行う。 ◆ 学校や関係団体などで、日頃からの意見交換を通じて連携を図る。 ◆ 文化芸術活動の伝承者となる人材の発掘や育成を行う。
市(行政)
◆ 市民・地域の自主的かつ創造的な文化芸術活動を支援する。 ◆ 市民や文化芸術団体、企業、関係機関などと連携・協力を深め、すべての市民が文化芸術を享受するための環境整備を進める。 ◆ 文化芸術の振興が永続的に行われるよう、文化芸術振興を図っていく仕組みを確立する。 ◆ 文化施設の適正な管理運営を行う。
学校
◆ 次代の地域文化伝承の担い手としての児童生徒が、文化芸術や伝統芸能に触れたり参加したりする学びの環境整備を図る。

II－4 【多文化共生】 個性や互いの文化を理解し、共に生きるまちをつくる

人口減少による地域活力の衰退や人材不足を補う面で、外国人材の受入れ増加が予測されることから、市民団体とともに多文化共生事業などを実施し、外国籍市民にも暮らしやすく、国籍や文化の違いを尊重し合える「多文化共生の社会」をつくります。

1 現状と課題

- ◆多くの外国籍市民が暮らす千曲市においては、外国文化に対する理解・尊重を基盤とした共生社会を目指して、国際理解教育を推進し多文化共生を広めていくことが大切です。 (施策項目 4-1)
- ◆国籍や民族が異なる市民同士がお互いの違いを認め、尊重し合って生きていくことができるよう市民意識を高めていく必要があります。 (施策項目 4-2)
- ◆情報通信技術などの進展により、国際社会は遠くの外国ではなく、日常に密着した、より身近なものになっているとの認識を共有する必要があります。 (施策項目 4-2)
- ◆国際感覚豊かなグローバル人材の育成や、母国を離れて暮らす外国籍市民への支援、相互理解のための国際交流イベントなどの開催により、すべての国籍の市民が等しく尊重される多文化共生社会を創ることが求められています。 (施策項目 4-2)

2 施策の項目・内容

施策4－1 外国の伝統や文化、習慣を理解する

- ① 広い視野と豊かな国際感覚を持つ人材を育成するため、市民の自主的な国際交流事業を支援します。
- ② 国際交流団体などと連携し、国際理解・国際交流事業を推進します。
- ③ 千曲市と長い交流の歴史を持つハンガリーをはじめとする諸外国と交流し、友好関係を深めるための事業を実施します。
- ④ 市内小中学校において、充実した国際理解教育を行うことができるようサポートします。

施策4－2 外国籍市民とともに暮らす地域社会をつくる

- ① 他国の文化を理解し、国籍を超えて交流を深め、地域で共に支える交流の機会・場所の充実を図ります。
- ② 外国籍市民が安心して暮らせる生活環境づくりに向けた支援と相談、情報提供の充実を図ります。

3 指標など達成すべき見通し

指標	基準値 (年次・年度)	目標値 (年次・年度)	指標選定の考 え方	実績値把握方 法・ 出典等	施策
千曲万博の入場 者数	430人 (令和元年度)	600人 (令和10年度)	多文化共生事 業への参加状 況を表す	実入場者数をカ ウント	4-1 4-2

4 達成方針実現の姿

- ◆ 市民一人ひとりが、子どものころから国際交流に参加し、他国を理解し交流を深めることで、あらゆる国籍の市民がお互いに助け合いながら共生しています。
- ◆ 諸外国の政治体制が日本と対立するような場合でも、あらゆる国籍の市民がお互いに一人の人間として向かい合い、偏見や差別を排して共に手を取り合って生活しています。

5 各主体に期待される主な役割

市 民
◆ 国籍に関係なく近所の住民と仲良くする。
◆ 国籍を超えて交流できる機会、場所に積極的に参加する。
地 域
◆ 国ごとに異なる生活習慣や文化の違いを互いに認め、共に暮らせるよう交流を深める。
◆ 国籍を問わず地域の行事などに参加できる機会を設ける。
事業者
◆ 国際交流イベントなどに積極的に参加し各国の文化をPRする。
団 体
◆ 外国籍市民の生活環境の向上を図るための事業を、行政との協働により実施する。
市(行政)
◆ 市民や市内交流団体の自主的な国際交流・国際理解活動を支援する。
◆ 学校や地域において国際交流事業を実施する。
◆ 外国籍市民が安心して暮らせる生活環境づくりを進める。
学 校
◆ 外国の文化や歴史を学習し、国際理解教育を進める。